

令和4年度 富山県老人クラブ連合会事業計画

《メインテーマ》

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

- 健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいのある生活の実現をめざします。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりをめざします。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

《宣言事項の実践》

富山県では、全国を上回るペースで高齢化が進む一方、人口減少が進み、社会の発展や活力の維持が大きな課題となっています。今後、高齢者の医療費や社会保障費を負担する次世代のためにも、高齢者の社会活動の中心である老人クラブ活動の意義はますます高まっています。

このような状況の中、県においては、全ての高齢者が健康で生きがいを持ちながら住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現をめざして「地域包括ケアシステム」等、様々な取り組みを進めているところですが、私たち老人クラブは、その一翼を担い、積極的に活動することが求められています。

特に、老人クラブが行う訪問支援活動など高齢者が相互に支え合う友愛活動は、潤いのある地域づくりにおいて、大きな役割を担っています。また、健康づくり活動は、高齢者自らが介護予防やフレイル予防など健康寿命の延伸を促進する有意義な活動です。

コロナ禍が依然として続く中、高齢者の命を守り、確実に老人クラブ活動を推進していく必要があります。

老人クラブ活動のますますの充実と豊かな地域づくりに向けて、宣言事項の実践に努めていきます。

令和3年度 第51回富山県老人クラブ大会宣言事項

- 一、友愛活動（訪問支援活動など）を推進し、高齢者の生活を支えます
- 一、介護予防・フレイル予防を心がけ、心身ともに健康な高齢者になります
- 一、会員増強に努め、老人クラブ活動の拡充をめざします
- 一、高齢者を取巻く事故や消費者被害の予防・撲滅に向けた啓発活動を推進します
- 一、高齢者の尊厳と命が守られる社会の実現をめざします

《事業の重点目標》

1 健康づくり・介護予防活動の推進

- (1) 健康づくり・介護予防事業の積極的な推進
- (2) 市町村老連が行う健康づくり・介護予防事業に対する指導・支援

2 地域支え合い事業の推進

- ア 老人クラブ訪問支援活動に対する助成
- イ 高齢者訪問支援活動推進リーダー養成研修会の開催
- ウ 市町村老連友愛活動実践者研修会の開催
- エ 高齢者訪問支援活動事例集の発行

3 会員の増強と組織活動の強化

- (1) 情報提供等による増強・強化の支援
- (2) 女性会員の活動促進
- (3) 機関誌「元気とやまシニア」による活動広報

4 各種研修会、大会等の開催及び参加による会員の資質の向上

- (1) 研修会の開催・参加
- (2) 大会の開催・参加

5 高齢者の安心・安全な暮らしの実現

- ア 高齢者の交通死亡事故の撲滅
- イ 特殊詐欺被害の防止
- ウ 用水路事故等、日常事故の予防

《事業実施計画》

1 健康づくり・介護予防活動の推進

生涯を通して健やかな生活を実現するため、健康寿命のさらなる延伸をめざして、市町村老連等と連携して、健康づくりに積極的に取り組んでいく。

(1) 健康づくり・介護予防事業の積極的な推進

ア 健康づくりセミナーの開催 9月上旬 県総合福祉会館 他

コロナ禍のため閉じこもりがちな高齢者等がフレイルに陥ることを予防し、高齢者が地域における健康づくり活動の中心となって、いきいきと活動していくために、参加者が幅広いメニューから研修科目を選択できるセミナーを開催する。

イ eスポーツなどシニアスポーツの振興

近年、高齢者の健康の増進に対する効用が注目されているeスポーツについて、体験会等を通して普及を進める。

また、その他のシニアスポーツについても、引き続き普及・振興に取り組む。

ウ 女性委員会による地域料理伝承教室

地域料理のレシピ本「おばあちゃんからの贈り物」（県老連女性委員会作成）に掲載の料理など、地域の特色ある料理や素材をテーマとした料理教室を全ての市郡において開催することにより、地域料理の伝承にとどまらず、食から始まる健康づくり及び会員間・世代間の交流を県下に広める。

(2) 市町村老連が行う健康づくり・介護予防事業に対する指導・支援

ア 健康づくり推進員による実技指導等

市町村老連が行う健康づくり講座など介護予防事業の推進を図るため、県老連に健康づくり推進員を配置し、体力測定の実技指導や健康管理指導を行う。

イ 各種機材等の貸与

体力測定器具、スポーツ用具及び体操指導用DVD等を市町村老連に貸与・提供することにより、地域における体力作りを支援する。

ウ セミナーへの派遣

健康づくりと支え合い活動を一体的に推進し、健康寿命の延伸と支え合い活動のすそ野を広げることを目的とした全老連「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」へ派遣する。

エ 市町村老連開催の各種シニアスポーツ大会への後援を行う。

2 地域支え合い事業の推進

高齢者にとって、住みよく潤いのある地域づくりに向けて、訪問支援活動をはじめ高齢者が高齢者を支える友愛活動を推進する。

(1) 在宅福祉を支える友愛活動の推進

ア 訪問支援活動支援事業補助金の交付

高齢者単身世帯や高齢者世帯など支援を必要としている高齢者に向け市町村老連が行う家事援助・外出支援・見守り支援・情報提供などの訪問支援活動に対して補助金を交付する。

イ 高齢者訪問支援活動推進リーダー養成研修会の開催

訪問支援活動員（富山市は「介護予防推進リーダー」。以下同じ。）に対して、訪問支援活動に必要な知識やスキルを付与するなど、訪問支援活動の資質向上及び指導的な訪問支援活動員の養成を図る。

6月～7月 県内5会場5回〔富山、高岡、射水、魚津、砺波地区各1回〕

ウ 市町村老連友愛活動実践者研修会の開催

訪問支援活動など地域で友愛活動を実践する者を対象として、友愛活動に有用な知見の習得を目的に、幅広い分野の研修を行うことにより友愛活動のさらなる充実を図る。

エ 高齢者訪問支援活動事例集の発行

実際の訪問支援活動の具体的事例を取りまとめし、訪問支援活動員等に事例提供することにより、活動上の課題解決や活動内容の充実を図る。

(2) 地域に密着したボランティア活動の促進

ア 環境美化活動、環境にやさしい活動

全国一斉「社会奉仕の日」活動の全県下での取り組みと、通年活動への展開を図るとともに、地域の環境美化及び環境にやさしい活動への取り組みを推進する。

イ 次世代育成支援活動

少子化に伴う「次世代育成支援」の動きが広まっており、これまでの「世代間交流活動」を発展させ、地域での「子育て力」を高めるため、高齢者の知識と経験を生かした活動を支援する。

ウ 地域文化伝承活動

地域における様々な行事に老人クラブとして積極的に参加することにより、地域に根ざした文化を次世代に確実に伝承する活動を支援する。

(3) 地域見守り活動への参加支援

地域における暮らしの支え合いや他世代との交流を図る取り組みとして、地域見守りパトロール活動などへの参加を支援する。

(4) 関係機関・団体との連携

高齢者の健康保持及び生活の安定向上を図るため、県・市町村、社会福祉協議会その他関係団体との連携を密にして、各種事業の円滑な推進・調整に努める。

3 会員の増強及び組織活動の強化

老人クラブ活動の基礎である会員の増強を促し、活動の強化を図る。

(1) 情報提供等による増強・強化の支援

会員の減少傾向に歯止めがかからない中、全国の優良事例や具体事例を情報提供することにより市町村老連が行う会員増強を支援する。

(2) 女性会員の活動促進

老人クラブ会員の過半数を占める女性会員のより一層の加入促進と女性リーダーの育成を図り、その活動を一層促進することにより、会員増強及び組織活動の活性化を進める。

(3) 機関誌「元気とやまシニア」の発行

県老連、市町村老連の活動状況等を幅広く周知・広報することにより、老人クラブ会員の加入促進に資するよう内容充実に努める。

(4) 全老連、東海・北陸ブロック老連及び市町村老連との連携

全老連や東海・北陸ブロック老連との情報交換のほか、市町村老連と各種情報共有を行う等、連携を図る。

・市町村老連会長・事務局長会議	4月22日(金)	県総合福祉会館
・全老連理事会	5月31日(火)	東京都
・東海・北陸ブロック老連事務局長会議	7月13日(水)	愛知県
・全老連都道府県・指定都市老連事務局長会議	7月26日(火)	東京都
・市町村老連事務局長会議	令和5年1月下旬	県総合福祉会館
・全老連都道府県・指定都市老連代表者会議	令和5年2月2日(木)、3日(金)	東京都
・東海・北陸ブロック老連会長・女性代表者会議	令和5年2月21日(火)、22日(水)	岐阜県
・全老連評議員会	令和5年3月14日(火)	東京都

(5) 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日(9月15日)」及び「老人週間(9月15日～21日)」に関係機関・諸団体と連携して、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日(週間)にしよう!」をスローガンに、様々な社会貢献活動を展開することにより、高齢者の“奉仕”の意欲と姿勢を明らかにするとともに、会員の連帯感を高揚させる。

(6) 老人クラブ会員章等の普及促進

ア 老人クラブ会員章普及促進

老人クラブ会員意識の高揚と連帯をめぐして、仲間のシンボルである「老人クラブ会員章」の普及促進を図る。

イ 活動日誌等の普及促進

老人クラブ活動の充実と会員相互の交流を促進するため、老人クラブ用の「活動日誌」、「会計簿」、「手帳」等の普及促進に努める。

ウ 老人クラブ傷害保険の普及促進

安心して老人クラブ活動を行うことができるように、活動中の事故のほか会員の日常生活における事故にも備えた「老人クラブ傷害保険」の普及促進を図る。

4 各種研修会、大会等の開催及び参加による会員の資質向上

老人クラブ活動の活性化と組織・運営を充実させるために、会員の資質向上に努める。

(1) 研修会の開催・参加

・老人クラブリーダー研修会	5月26日(木)	県総合福祉会館
・高齢者訪問支援活動推進リーダー養成研修会(再掲)	6月～7月	県内5会場
・東海・北陸ブロック老人クラブリーダー研修会	8月4日(木)	石川県
・市町村老連女性リーダー研修会	7月下旬	県総合福祉会館
・健康づくりセミナー(再掲)	9月上旬	県総合福祉会館 他
・全老連活動推進員等職員セミナー	8月8日(月)	東京都
・全老連高齢者の健康づくり・生活支援セミナー	12月1日(木)、2日(金)	東京都
・市町村老連友愛活動実践者研修会(再掲)	令和5年3月上旬	県総合福祉会館

(2) 大会の開催・参加

・第52回富山県老人クラブ大会	10月14日(金)	県民会館
・第43回富山県老人若返り祭り 芸能大会	10月14日(金)	県民会館
・ 〃 〃 老人クラブ作品展	10月13日(木)、14日(金)	県民会館
・全老連創立60周年記念 第51回全国老人クラブ大会	11月8日(火)	東京都

5 高齢者の安心・安全な暮らしの実現

高齢者が心安らかに安心して暮らせる安全な社会をめざして、各種啓発活動に努める。

(1) 高齢者の交通死亡事故の撲滅

ア 高齢者の事故防止のため、広報誌等を通して啓蒙と交通安全意識の高揚を図る。

イ 反射シール、反射材付きグッズ等、各種夜光反射材の配付と普及を図る。

ウ 高齢者のための「交通安全教室」等の開催及び参加の呼びかけを行う。

(2) 特殊詐欺対策等の防止

巧妙化・多様化する特殊詐欺の被害を低減するため、随時、新しい情報の提供を行う。

(3) 用水路事故等、日常事故の予防

用水路への転落やヒートショック事故など日常生活における様々な事故の予防を図るため周知・啓発を行う。

6 法人・組織の運営

(1) 役員会等の開催

ア 理事会	定期（5月中旬、12月上旬、3月上旬）、その他随時
イ 評議員会	年1回（6月上旬）、その他随時
ウ 監事会	年1回（5月上旬）
エ 正・副会長会議	随時
オ 女性委員会	随時
カ 部 会	随時（総務企画部会、社会参加活動部会、健康・スポーツ部会）
キ 会長表彰選考委員会	年1回（8月上旬）

(2) 表彰

老人クラブ育成功労者、優良老人クラブ及び老連永年勤続職員の表彰を行う。

(3) 法人事務の遂行

- ア 財産の管理運営・経理事務の実施
- イ 老人クラブ活動のための調査・研究
- ウ その他法人運営事務の実施